

※平成25年度予算案は、3月26日に横浜市会本会議において議決され、成立しました。

## 予算編成過程の情報提供について

この資料は、平成25年度予算に計上された事業のうち全庁的な観点から調整した主な事業について、原案から最終予算案策定までの編成過程を示したものです。

### 横浜市の予算編成の進め方

#### 1 基本原則

横浜市では、自律分権型予算編成を実施しています。具体的には、まず翌年度の市税収入や事業の大幅な増減等を見込み、財源を各区局へ配分し、各区局は配分された財源の中で予算の原案を作成します。その上で、各区局が作成した予算の原案について全庁的な視点にたって事業の優先順位付けや事業手法などの総合調整を行い、最終的な予算案を策定する方法です。

#### 2 25年度予算編成の進め方

##### ① 当初財源配分（9月）

事業の性質（福祉・医療などの社会保障関係費、公共工事の経費など）に応じた配分率で各区局ごとに算定したうえで、財源を配分しました。〈例：A局が使える財源は●●億円など〉

ただし、予算編成過程を通じ、市役所全体での議論が必要な事業については「課題検討事業」と位置づけ、この時点では財源配分を行わず、「総合調整（後述）」を行う中で、事業内容や予算額を決定しています。また、喫緊の課題である、公共建築物等の耐震対応や震災対策に関する事業（以下、「地震防災戦略事業」）についても、財源配分を行わず、各局からの要求をもとに「総合調整」の中で決定することとしました。

##### ② 局予算原案の策定（9月・10月）

各区局が、「塊」として配分された財源の範囲内で所管事業の計上額を考え、局原案を策定します。

原案を策定する過程では、事業の見直しに取り組みながら、配分された財源で予算案を策定するために、各区局が予算編成を行います。一方で、様々な要因により、配分された財源だけでは必要と考える事業費が確保できなかった場合や新規拡充事業については、「局原案で特に課題がある事業」として「総合調整」の中で決定することとしました。

##### ③ 予算案の策定（総合調整の実施）（11月～1月）

各区局が策定した原案を、全庁的な観点から調整したり、①の「課題検討事業」「地震防災戦略事業」、②の「局原案で特に課題がある事業」などについて事業の実施や予算額を決定するために、総合調整を実施します。総合調整では、**限られた財源の中で、事業の緊急性や市の施策全体の中での優先順位などについて、市長・副市長を中心に議論し、最終的な予算案を確定**しました。また、25年度予算は、切れ目ない執行による市民生活・市内経済の活性化への配慮から、国における緊急経済対策の補正を踏まえ**24年度2月補正予算と一体的に編成**しました。

### <資料の見方>

（単位：百万円）

| 局名 | 区分 | 事業名   | 24年度当初予算（事業費）           | 25年度（事業費）                     |     |                            | 局案の説明<br>（実施する事業の内容、事業見直しの内容のほか、原案に追加して財源配分を要望する理由等） | 総合調整の考え方                                |
|----|----|-------|-------------------------|-------------------------------|-----|----------------------------|--|---|
|    |    |       |                         | 局案                            |     | 総合調整及び24年度2月補正を踏まえた最終的な予算案 |  |   |
|    |    |       | 当初配分された財源で局・統括本部が作成した原案 | 左記原案に追加財源を上乗せした局・統括本部の予算計上要望額 |     |                            |  |   |
| M局 | ○  | ○×□事業 | 1,000                   | 500                           | 700 | 600                        | 各局・統括本部が策定・要望した事業の内容や見直しの内容等を記載しています。                | 総合調整を行う中で、どのような考え方で最終予算案を決定したかを記載しています。 |

平成25年度当初予算に平成24年度2月補正による前倒し・上乗せを加味した事業費

局・統括本部の追加要望等に対して、事業の緊急性や全庁的な優先順位などを考慮した総合調整を行い、最終的な予算案として計上した事業費

各局・統括本部が配分された財源の中では計上しなかったものの、追加の財源配分があれば、この額で計上したいと要望した事業費

各局・統括本部が配分された財源で編成した局原案の事業費  
※「課題検討事業」「震災対策事業」「枠的公共事業」は当初から総合調整の中で計上額を精査するため局原案の段階では未計上（「-」で表記）

#### 【区分の説明】

- ◎→市役所全体での議論が必要な事業であるため、**あらかじめ総合調整の中で事業内容や予算額を決めることにしていた事業【課題検討事業】【枠的公共事業（道路・公園・学校の営繕など）】【地震防災戦略事業】**
- 当初財源配分時に配分された財源で局・統括本部が原案を作成したものの、様々な要因により、**配分された財源だけでは必要な事業費が確保できなかった事業や新規拡充事業【局原案で特に課題がある事業】**
- 局・統括本部の原案では、廃止・見直しなどの案が盛り込まれていたが、**見直し内容などに課題があり、総合調整の中で再検討した事業**
- △→**予算編成を進める中で、全庁的な観点から、局・統括本部の原案を変更・追加した事業**

総合調整を実施した主な事業

(単位:百万円)

| 局名                  | 区分 | 事業名  | 24年度<br>当初予算<br>(事業費) | 25年度(事業費)                           |   |  | 局案の説明<br>(実施する事業の内容、<br>事業見直しの内容のほか、<br>原案に追加して財源配分を<br>要望する理由等)                                | 総合調整の考え方  |
|---------------------|----|--|-----------------------|-------------------------------------|---|--|---|---|
|                     |    |  |                       | 局案                                  |   | 総合調整及<br>び24年度2<br>月補正を踏<br>まえた最終<br>的な予算案 |   |   |
|                     |    |  |                       | 当初配分され<br>た財源で局・事<br>業本部が作成<br>した原案 | 左記原案に追<br>加財源を上乗<br>せした局・事業<br>本部の予算計<br>上要望額 |  |   |   |
| <b>I 子育て安心社会の実現</b> |    |  |                       |                                     |   |  |   |   |
| こども<br>青少年局         | ◎  | 保育所整備事<br>業                                  | 4,080                 | —                                   | 1,979   | 1,979                                      | 待機児童解消を継続していくため、様々な整備手法を導入し、必要な保育所の新設等を進める。<br>・保育所定員増1,470人<br>・横浜保育室定員増110人                   | 局要望額どおり。  |
| こども<br>青少年局         | ◎  | 保育所老朽改<br>築事業                                | 555                   | —                                   | 478   | 466  | 民間保育所の老朽化に伴う改築工事(定員増を含む)を進める。<br>・継続(工事2年目) 3か所<br>・新規(工事1年目) 5か所                               | 継続圏は局要望額どおり。<br>新規圏は耐震対策として実施の3か所分を計上。                        |
| こども<br>青少年局         | ◎  | 家庭保育事業                                       | 315                   | —                                   | 392   | 344  | 0~2歳児を家庭的環境の中で保育する。<br>補助員雇用の補助対象時間の増<br>・乳幼児3人まで 138時間/月→195時間/月<br>・乳幼児4~5人 189時間/月→285時間/月   | 補助員雇用の補助対象時間は、乳幼児4~5人保育の場合を220時間/月とし、所要額を計上。乳幼児3人までの保育は現行どおり。 |
| こども<br>青少年局         | ◎  | NPO等を活用<br>した家庭的保<br>育事業                     | 297                   | —                                   | 588   | 588  | NPO法人等が保育者を雇用し、1施設9人程度の乳幼児の保育を行う。<br>・継続 35か所<br>・新規 4か所  | 局要望額どおり。  |
| こども<br>青少年局         | ◎  | 私立幼稚園就<br>園奨励補助事<br>業                        | 6,334                 | —                                   | 6,212   | 6,212                                      | 私立幼稚園児の保護者の経済的負担を軽減するため、保育料等の一部を助成する。<br>24年度と同一の補助内容。  | 局要望額どおり。  |
| こども<br>青少年局         | ◎  | はまっ子ふれ<br>あいスクール<br>事業                       | 1,856                 | —                                   | 1,848   | 1,834                                      | はまっ子ふれあいスクールを運営する。<br>夏休みにおけるモデル事業の実施等の制度拡充を行う。   | 制度拡充は計上見合わせ。  |
| こども<br>青少年局         | ◎  | 放課後キッズ<br>クラブ事業                              | 1,166                 | —                                   | 1,256   | 1,249                                      | 放課後キッズクラブの運営費を補助する。<br>夏休みにおけるモデル事業を実施する。<br>新規開設のための整備を行う。                                     | モデル事業は計上見合わせ。<br>新規開設整備は所要額を精査して計上。                           |
| こども<br>青少年局         | ◎  | 放課後児童健<br>全育成事業                              | 1,410                 | —                                   | 1,472   | 1,472                                      | 放課後児童クラブの運営費を補助する。<br>・継続 202か所<br>・新規 8か所  | 局要望額どおり。  |
| こども<br>青少年局         | ○  | 子ども・子育て<br>関連3法施行<br>準備事業                    | —                     | —                                   | 428   | 427  | 子ども・子育て関連3法による新制度の施行に向けた準備を推進する。  | 事務費は精査して計上。その他は局要望額どおり。                                       |
| こども<br>青少年局         | ○  | 病児・病後児<br>保育事業<br>(病児保育分)                    | 236                   | 243                                 | 282   | 282  | 病児または回復期の児童を医療機関に併設の病児保育室で預かる。<br>・継続 16か所<br>・新規 3か所   | 局要望額どおり。  |
| こども<br>青少年局         | ○  | 親と子のつど<br>いの広場補助<br>事業                       | 249                   | 240                                 | 274   | 274  | 地域において子育て支援の場を提供する市民団体に対して助成する。<br>・継続 42か所<br>・新規 6か所  | 局要望額どおり。  |
| こども<br>青少年局         | ○  | 産後母子ケア<br>モデル事業                              | —                     | —                                   | 5   | 5  | 産科医療機関と連携し、産後の育児不安解消のために助産所におけるショートステイ等を実施する。   | 局要望額どおり。  |
| こども<br>青少年局         | ○  | 横浜型児童家<br>庭支援セン<br>ター運営費補<br>助・子育て短<br>期支援事業 | 92                    | 92                                  | 122   | 122  | 地域の児童虐待防止の拠点の運営を支援する。<br>センターの6か所目の開設、乳児院における2歳未満児のショートステイの開始及び利便性の高い場所におけるサテライト型相談事業を試験的に実施する。 | 局要望額どおり。  |
| 健康福祉局               | ○  | 小児医療費助<br>成事業                                | 6,570                 | 7,268                               | 7,684   | 7,595                                      | 小学1年までの児童の入・通院、中学校卒業までの入院に係る保険診療の自己負担分を助成する。<br>また、幼児期(1~3歳児)の通院助成及び中学3年までの入院助成の所得制限を撤廃する。      | 所得制限撤廃による拡充分は計上見合わせ。  |
| 健康福祉局               | ○  | 子どものため<br>の予防接種推<br>進事業                      | —                     | —                                   | 167   | —  | 26年度以降に定期予防接種化される見込であることに先立ち、水痘・おたふくかぜ・B型肝炎ワクチンの予防接種費用を助成する。                                    | 定期予防接種化に向けた国の動向等を踏まえ、計上見合わせ。                                  |
| 教育委員会<br>事務局        | ◎  | 市立学校食育<br>推進事業(中<br>学校昼食のあ<br>り方検討)          | 3                     | —                                   | 5   | 4  | 25年度中に全ての中学校で弁当等の購入ができるよう、弁当等販売未実施校において順次販売を開始する。<br>引き続き、望ましい中学校昼食のあり方についての検討を実施する。            | 所要額を精査して計上。   |
| 教育委員会<br>事務局        | ◎  | 市立高等学校<br>専門コース・<br>学科整備事業                   | 6                     | —                                   | 302   | 50   | 26年度に設置する戸塚高校音楽コース、横浜商業高校スポーツマネジメント科に必要な施設等の整備を行う。  | 授業の展開に必要な施設等の整備費を計上。老朽化への対応経費については既存事業で対応。                    |

| 局名                   | 区分 | 事業名  | 24年度<br>当初予算<br>(事業費) | 25年度(事業費)                           |   | 総合調整及<br>び24年度2<br>月補正を踏<br>まえた最終<br>的な予算案 | 局案の説明<br>(実施する事業の内容、<br>事業見直しの内容のほか、<br>原案に追加して財源配分を<br>要望する理由等)                        | 総合調整の考え方  |
|----------------------|----|--|-----------------------|-------------------------------------|---|--|---|---|
|                      |    |  |                       | 局案                                  |   |  |   |   |
|                      |    |  |                       | 当初配分され<br>た財源で局・事<br>業本部が作成<br>した原案 | 左記原案に追<br>加財源を上乗<br>せした局・事業<br>本部の予算計<br>上要望額 |  |   |   |
| 教育委員会<br>事務局         | ◎  | 学校司書配置<br>事業                               | -                     | -                                   | 148   | 69   | 25年4月から、125校の小・中・特別支援学校に学校司書を配置する。<br>28年度までの4年間で、全小・中・特別支援学校に配置予定。                     | 新規事業であるため準備期間を設けることとし、10月から配置する経費を計上。   |
| 教育委員会<br>事務局         | ◎  | 学校特別営繕<br>費                                | 12,105                | -                                   | 19,411  | <12,355><br>12,105                         | 老朽改修を着実に実施するとともに、校舎等の非構造部材の耐震対策を実施する。   | 24年度当初予算同額に24年度2月補正で250百万円を上乗せして計上。<br>【内訳】<br>25年度当初予算:12,105百万円<br>24年度2月補正(上乗せ):250百万円 |
| 教育委員会<br>事務局         | ◎  | 市立学校耐震<br>対策事業                             | 1,074                 | -                                   | 2,117   | <2,117><br>521                             | 昭和56年5月以前の旧耐震基準により設計された校舎等の耐震診断・設計・耐震補強工事等を実施する。  | 24年度2月補正と合わせて局要望額どおり。<br>【内訳】<br>25年度当初予算:521百万円<br>24年度2月補正(前倒し):1,596百万円                |
| 教育委員会<br>事務局         | ◎  | 横浜総合高等<br>学校再整備事<br>業                      | 1,740                 | -                                   | 726   | 725  | 耐震性の低い横浜総合高等学校を旧神奈川県立大岡高校跡地に移転させ、大岡高校の校舎を活用し再整備する。                                      | 所要額を精査して計上。   |
| 教育委員会<br>事務局         | ◎  | 防災教育推進<br>事業                               | -                     | -                                   | 1   | 1  | 学校における防災教育を推進するため、教師用指導資料を作成・配布する。  | 局要望額どおり。  |
| 教育委員会<br>事務局         | ○  | スクールソー<br>シャルワー<br>カー活用事業                  | 39                    | 39                                  | 77  | 58   | 教育と福祉の視点から関係機関との連携・調整等を行うスクールソーシャルワーカーを16名に増員する。(24:8名)                                 | いじめ・不登校等の対策全体の拡充状況を踏まえ、12名分を計上。   |
| 教育委員会<br>事務局         | ○  | 国際理解教育<br>費(日本語指<br>導が必要な児<br>童生徒への支<br>援) | -                     | -                                   | 69  | 34   | 日本語指導が必要な児童生徒が一定数以上いる学校に対して、本市独自に新たに非常勤講師や外国語を話すことができる補助指導員を配置し、よりきめ細かな支援を実施する。         | 県の制度との整合を図り、所要額を計上。   |
| 教育委員会<br>事務局         | ○  | 理科支援員配<br>置事業                              | 42                    | 42                                  | 72  | 42   | 小学校5・6年生の理科の観察や実験による学習活動を充実させるための理科支援員を172名に増員する。(24:100名)                              | 前年同額を計上。  |
| 教育委員会<br>事務局         | ○  | 横浜子ども会<br>議等事業                             | -                     | -                                   | 8   | 8  | いじめを根絶するために、児童生徒自身が企画・運営する横浜子ども会議の開催や保護者等への啓発を実施する。                                     | 局要望額どおり。  |
| 教育委員会<br>事務局         | ○  | 不登校対策事<br>業(ハートフル<br>スペース運営<br>事業)         | 80                    | 82                                  | 105   | 105  | 不登校の児童生徒が学校へ復帰するための支援を行うハートフルスペースについて、新たに西部方面に開設し、4か所の運営を行う。(24:3か所)                    | 局要望額どおり。  |
| 教育委員会<br>事務局         | □  | 要保・準保援<br>助費(眼鏡購<br>入援助費)                  | 14                    | 11                                  | 11  | 16   | 【事業内容】<br>低視力のため眼鏡が必要だと認められた要保護・準保護児童生徒に対して、購入費の援助を行う。<br>【見直し内容】<br>眼鏡購入援助費の上限額を引き下げる。 | 保護者の経済的負担を考慮し、見直しとやりめ。  |
| 教育委員会<br>事務局         | △  | 災害から子ど<br>もを守る学校<br>防災推進事業                 | 20                    | -                                   | 13  | 13   | 地域防災拠点に指定されている学校において、児童生徒用の防災備蓄品を4年間で全校配備するための経費を計上。                                    | 局要望額どおり。  |
| <b>II 市民生活の安心・充実</b> |    |  |                       |                                     |   |  |   |   |
| 政策局                  | ◎  | 横浜市立大学<br>金沢八景キャン<br>パスの耐震性<br>等向上整備事<br>業 | 531                   | -                                   | 1,813   | 1,813                                      | 横浜市立大学金沢八景キャンパスの本校舎等の耐震補強等を実施する。<br>25年度は新理科館の建築工事、文科系研究棟・本校舎・新付属校舎の実設計等を実施する。          | 局要望額どおり。  |
| 政策局                  | ◎  | 復興計画策定<br>事業                               | -                     | -                                   | 10  | 10   | 市民や行政職員が発災時に速やかに復興に向けた活動を進められるよう、復興プロセスを示した事前の震災復興総合計画を策定する。                            | 局要望額どおり。  |
| 政策局                  | ◎  | 延焼危険地区<br>対策検討事業                           | -                     | -                                   | 5   | 5  | 延焼被害や建物倒壊被害が大きく想定される地域における震災対策の効果的な手法について検討する。  | 局要望額どおり。  |
| 市民局<br>(消防局分含<br>む)  | ◎  | 区庁舎再整備<br>事業                               | 3,085                 | -                                   | 3,176   | 3,119                                      | 大規模な耐震補強が必要な庁舎や、老朽化・狭あい化の著しい区庁舎(瀬谷、戸塚、港南、南、金沢区)の再整備を実施する。                               | 各区について所要額を精査して計上。   |
| 市民局<br>(消防局分含<br>む)  | ◎  | 区庁舎等耐震<br>性強化事業                            | 550                   | -                                   | 1,403   | 1,386                                      | 耐震基準に適合していない区庁舎(西区、緑区、中区)について耐震化工事を実施する。  | 西区・中区については所要額を精査して計上。<br>緑区は局要望額どおり。  |
| 市民局                  | ◎  | コミュニティハ<br>ウス整備事業                          | 157                   | -                                   | 65  | 65   | 中学校区程度の地域における住民の様々な地域活動の拠点となる施設として、既存施設の転換や保有地の活用など、多様な手法によりコミュニティハウスを整備する。             | 所要額を精査して計上。   |

| 局名          | 区分 | 事業名   | 24年度<br>当初予算<br>(事業費) | 25年度(事業費)                           |   |  | 局案の説明<br>(実施する事業の内容、<br>事業見直しの内容のほか、<br>原案に追加して財源配分を<br>要望する理由等)                                 | 総合調整の考え方   |
|-------------|----|---|-----------------------|-------------------------------------|---|--|--|--|
|             |    |   |                       | 局案                                  |   | 総合調整及<br>び24年度2<br>月補正を踏<br>まえた最終<br>的な予算案 |  |  |
|             |    |   |                       | 当初配分され<br>た財源で局・事<br>業本部が作成<br>した原案 | 左記原案に追<br>加財源を上乗<br>せした局・事業<br>本部の予算計<br>上要望額 |  |  |  |
| 市民局         | ◎  | スポーツ施設<br>管理運営費<br>(大規模ス<br>ポーツ施設等<br>検討調査事<br>業)   | 6                     | —                                   | 9   | 6  | 多くの市民が集い、参加することができる大規模スポーツ施設等の検討を実施する。   | 所要額を精査して計上。  |
| 市民局         | ◎  | 広報関連事業  | 447                   | —                                   | 477   | 477  | より効果の高い広報媒体を活用し、市政情報を分かりやすく正確・確実にお伝えするとともに、横浜の魅力を市内外へ発信する。                                       | 局要望額どおり。   |
| 市民局         | ◎  | 地区センター<br>耐震補強事業                                    | 7                     | —                                   | 251   | 187  | 耐震診断の結果、耐震対策が必要とされている菊名地区センターについて、耐震補強工事を実施する。   | 所要額を精査して計上。  |
| 市民局         | ◎  | スポーツ施設<br>耐震対策・設<br>備改修事業<br>(スポーツ施<br>設耐震対策事<br>業) | 12                    | —                                   | 30  | 30   | 耐震診断の結果、耐震対策が必要とされている平沼記念レストハウスについて、耐震補強工事を実施する。   | 局要望額どおり。   |
| 市民局         | ◎  | 自治会町内会<br>耐震化整備助<br>成事業                             | —                     | —                                   | 87  | 87   | 減災に向けたまちづくり支援として、地域にとって最も身近な施設である自治会町内会館の耐震化を目的とした建替え及び改修整備事業に対して補助を行う。                          | 局要望額どおり。   |
| 市民局         | ◎  | 区庁舎非常用<br>電源確保事業                                    | —                     | —                                   | 170   | 169  | 各区庁舎において、十分な災害対策本部機能が発揮できるよう設備の整備を行う。  | 所要額を精査して計上。  |
| 市民局         | ○  | 市民参加型フル<br>マラソン大会<br>開催検討費                          | —                     | —                                   | 35  | 35   | 市民参加型フルマラソン大会の開催に向けた調査・検討を実施する。  | 局要望額どおり。   |
| 市民局         | ○  | 市民協働等推<br>進事業                                       | —                     | —                                   | 6   | 5  | 「絆・支え合い条例」や「市民協働条例」の趣旨を促進するため、市民等からの相談に広く対応できる、中間支援組織の支援や、市民等向けのハンドブック等を整備し市民との協働や絆づくり、支え合いを進める。 | 所要額を精査して計上。  |
| 経済局         | ◎  | 厚生棟耐震補<br>強工事                                       | —                     | —                                   | 7   | 7  | 中央卸売市場食肉市場内にある厚生棟の耐震補強のため、実施設計を行う。   | 局要望額どおり。   |
| 子ども<br>青少年局 | ◎  | 障害児施設整<br>備事業                                       | 1,123                 | —                                   | 346   | 330  | 新重症心身障害児施設の整備並びになしの木学園及び白根学園児童寮の再整備を推進する。<br>全ての障害種別に対応する施設一元化対応の整備補助を実施する。                      | 新重症心身障害児施設は、総事業費を精査のうえ所要額を計上。<br>その他の施設は、局要望額どおり。<br>施設一元化対応は国の動向を踏まえることとし、計上見合わせ。 |
| 子ども<br>青少年局 | ◎  | 特別乗車券交<br>付事業                                       | 1,159                 | —                                   | 1,161   | 1,161                                      | 児童扶養手当受給世帯等に市内のバス・地下鉄等に無料乗車できる乗車券を交付する。<br>25年度から、希望者のみへ交付。                                      | 局要望額どおり。   |
| 子ども<br>青少年局 | ◎  | 民間保育所耐<br>震対策事業                                     | 51                    | —                                   | 162   | 126  | 民間保育所の耐震補強設計・工事へ助成する。<br>設計 9か所<br>工事 9か所  | すでに耐震診断の結果として補強が必要と判明している、7か所分の設計・工事費を計上。  |
| 子ども<br>青少年局 | ◎  | 民間児童福祉<br>施設耐震対策<br>事業                              | 118                   | —                                   | 453   | 453  | 白百合ベビーホーム(乳児院)及び白百合パークハイム(母子生活支援施設)の建替を推進するほか、くらき(母子生活支援施設)の建替着手及び子どもの園(児童養護施設)の建替を検討する。         | 局要望額どおり。   |
| 子ども<br>青少年局 | ○  | 若者サポ<br>ートステ<br>ーション事<br>業                          | 43                    | 30                                  | 46  | 46   | 若者の職業的自立に向け、相談や職業体験等を実施する拠点の運営を支援する。<br>就労に課題を抱える若者への就労訓練機会の充実を図る。                               | 局要望額どおり。   |
| 子ども<br>青少年局 | ○  | 横浜市子<br>ども・若<br>者支援<br>協議会                          | 2                     | 3                                   | 6   | 5  | 協議会の運営とともに、協議会の提案を踏まえ、市の青少年施策の体系化を検討する。  | 既存事業費を精査のうえ計上。   |
| 子ども<br>青少年局 | ○  | 学齢後期障<br>害児支援事<br>業                                 | 82                    | 82                                  | 107   | 102  | 主に中高生年代の発達障害児を対象に相談・診療を実施する。<br>3か所目として相談機能のみを有する機関を開設する。  | 開設準備経費等を精査のうえ計上。   |
| 子ども<br>青少年局 | □  | 地域療育セ<br>ンター運<br>営事業<br>(障害児施設<br>利用者負担<br>助成)      | 23                    | 9                                   | 9   | 22   | 【事業内容】<br>地域療育センターへの通園に伴う利用者負担を軽減する。<br>【見直し内容】<br>利用者負担減免の内容を見直す。                               | 利用者への影響を考慮し、25年度での見直しは取りやめ。  |
| 健康福祉局       | ◎  | 地域ケア<br>プラザ整<br>備事業                                 | 304                   | —                                   | 478   | 471  | 福祉保健に関する地域活動交流等の拠点として、地域ケアプラザを整備する。<br>・建設等 3か所(馬場、白根、新羽)<br>・設計等 3か所(日限山、二俣川、すすき野)              | 建設等は、局要望額どおり。<br>設計等は、所要額を精査して計上。  |

| 局名    | 区分 | 事業名   | 24年度<br>当初予算<br>(事業費) | 25年度(事業費)                           |   | 総合調整及<br>び24年度2<br>月補正を踏<br>まえた最終<br>的な予算案 | 局案の説明<br>(実施する事業の内容、<br>事業見直しの内容のほか、<br>原案に追加して財源配分を<br>要望する理由等)   | 総合調整の考え方                               |
|-------|----|---|-----------------------|-------------------------------------|---|--|--|--|
|       |    |   |                       | 局案                                  |   |  |  |  |
|       |    |   |                       | 当初配分され<br>た財源で局・事<br>業本部が作成<br>した原案 | 左記原案に追<br>加財源を上乗<br>せした局・事業<br>本部の予算計<br>上要望額 |  |  |  |
| 健康福祉局 | ◎  | 生活保護費<br>(法定分)                                | 124,303               | -                                   | 128,722                                       | 126,185                                    | 生活困窮者の最低限の生活を保障するための給付を行う。   | 過年度の伸び率等から所要額を精査して計上。                  |
| 健康福祉局 | ◎  | 福祉特別乗車<br>券交付事業                               | 2,685                 | -                                   | 2,672   | 2,660                                      | 障害者、被爆・戦傷病者に対し、バス・地下鉄等に乗車できる特別乗車券を交付する。交付対象を軽度知的障害者(愛の手帳B2所持者)へ拡大するとともに、利用者負担金を導入する。                           | 事業者への負担金は、局要望額どおり。事務費については、所要額を精査して計上。 |
| 健康福祉局 | ◎  | 障害者移動支<br>援事業(ガイド<br>ボランティア事<br>業)            | 60                    | -                                   | 74  | 67   | 障害児・者が外出する際に、付添い支援を行なったガイドボランティアに対し、奨励金を支払う。視覚・肢体不自由児・者について等級を問わず対象とする、余暇の支援を新たに対象とする、月ごとの利用制限を撤廃する等の見直しを実施する。 | 所要額を精査して計上。                            |
| 健康福祉局 | ◎  | 重度障害者タ<br>クシー料金助<br>成事業                       | 372                   | -                                   | 372   | 371  | 外出機会を確保し、社会参加を促進するため、重度障害者に対してタクシー料金の一部を助成する。交付対象を重度精神障害者(精神障害者保健福祉手帳1級所持者)へ拡大するとともに、月ごとの利用制限の撤廃等を実施する。        | 所要額を精査して計上。                            |
| 健康福祉局 | ◎  | 居宅介護事業<br>(ガイドヘルプ<br>事業)                      | 1,265                 | -                                   | 2,079   | 1,981                                      | 単独で外出が困難な重度障害者に対し、ガイドヘルプサービスを提供する。また、通学や通所の支援を追加するなど、派遣内容等の見直しを実施する。   | 所要額を精査して計上。                            |
| 健康福祉局 | ◎  | 小規模多機能<br>型居宅介護事<br>業等整備事<br>業                | 460                   | -                                   | 750   | 690  | 高齢者の在宅生活支援のため、小規模多機能型居宅介護事業所及び複合型サービス事業所を開設する事業者に対して整備費補助を行う。  | 所要額を精査して計上。                            |
| 健康福祉局 | ◎  | 認知症高齢者<br>グループホーム<br>整備事業                     | 273                   | -                                   | 423   | 423  | 認知症の高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう、認知症高齢者グループホームを開設する事業者に対して整備費補助を行う。  | 局要望額どおり。                               |
| 健康福祉局 | ◎  | 地域密着型<br>サービス事業<br>所補助事業                      | 324                   | -                                   | 316   | 298  | 小規模多機能型居宅介護事業所等を開設する事業者に対して開設時の運営資金、初度調弁費等の補助を行う。  | 所要額を精査して計上。                            |
| 健康福祉局 | ◎  | 定期予防接種<br>事業(子宮頸<br>がん予防・ヒ<br>ブ・小児用肺<br>炎球菌)  | 3,748                 | -                                   | 3,677   | 3,585                                      | 子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施する。  | 所要額を精査して計上。                            |
| 健康福祉局 | ◎  | 定期予防接種<br>事業(不活化<br>ポリオ・四種<br>混合)             | 898                   | -                                   | 1,837   | 1,780                                      | 不活化ポリオワクチン・三種混合・四種混合の予防接種を実施する。  | 所要額を精査して計上。                            |
| 健康福祉局 | ◎  | 国民健康保険<br>事業費会計繰<br>出金                        | 31,497                | -                                   | 34,974  | 32,663                                     | 国民健康保険事業運営に要する人件費・事務費・保険給付等にかかる繰出を行う。<br>また、平成25年度からの保険料算定方式の変更に伴う保険料負担増を軽減するため、経過措置費用の繰出を行う。                  | 所要額を精査して計上。                            |
| 健康福祉局 | ◎  | 100万人の健<br>康づくり戦略<br>推進事業                     | 10                    | -                                   | 42  | 39   | 市民一人ひとりが壮年期から健康づくりに取り組む仕組みの検討や市内全域で「歩く」ムーブメントを起こすためのプロモーション等を実施する。   | 所要額を精査して計上。                            |
| 健康福祉局 | ◎  | 衛生研究所再<br>整備事業                                | 87                    | -                                   | 1,674   | 1,668                                      | 衛生研究所を金沢区に移転再整備するため、工事及び移転計画策定を行う。   | 所要額を精査して計上。                            |
| 健康福祉局 | ◎  | 民間障害者施<br>設耐震対策事<br>業                         | 244                   | -                                   | 837   | 837  | 障害福祉施設の耐震対策のための工事及び設計を行う。<br>・光の丘(工事)<br>・恵和青年寮、恵和館(実施設計)<br>・借恵(基本設計)<br>・ゆかり荘(実施設計・工事)                       | 局要望額どおり。                               |
| 健康福祉局 | ◎  | 寿町総合労働<br>福祉会館耐震<br>対策事業                      | -                     | -                                   | 7   | 7  | 寿町総合労働福祉会館の耐震対策として、施設を共有する国・県や地域と調整しながら、再整備へ向けて基本計画の策定等を行う。  | 局要望額どおり。                               |
| 健康福祉局 | ◎  | 災害時医療整<br>備事業(休日<br>急患診療所震<br>災時機能強化<br>への補助) | -                     | -                                   | 40  | 40   | 各区の医療活動拠点となる休日急患診療所に対して、3日間程度の活動が可能となる容量を備えた自家発電設備を設置し、設置に伴う一部補助を行う。   | 局要望額どおり。                               |
| 健康福祉局 | ◎  | 災害時要援護<br>者支援事業                               | 30                    | 40                                  | 49  | 49   | 行政が保有する要援護者の個人情報(名簿)を自主防災組織に提供できるようにするなど、災害に備えた平時の地域における支え合いの取組を支援する。  | 局要望額どおり。                               |
| 健康福祉局 | ◎  | 災害時医療整<br>備事業(MCA<br>無線機の配<br>備)              | -                     | -                                   | 15  | 15   | 地域医療救護拠点制度の廃止に伴い、医療活動調整の拠点として、休日急患診療所を活用することから、複数の通信手段を整備し確実な医療調整業務体制を確立する。                                    | 局要望額どおり。                               |

| 局名    | 区分 | 事業名                           | 24年度<br>当初予算<br>(事業費) | 25年度(事業費)                           |   |  | 局案の説明<br>(実施する事業の内容、<br>事業見直しの内容のほか、<br>原案に追加して財源配分を<br>要望する理由等)   | 総合調整の考え方   |
|-------|----|-------------------------------|-----------------------|-------------------------------------|---|--|--|--|
|       |    |                               |                       | 局案                                  |   | 総合調整及<br>び24年度2<br>月補正を踏<br>まえた最終<br>的な予算案 |  |  |
|       |    |                               |                       | 当初配分され<br>た財源で局・事<br>業本部が作成<br>した原案 | 左記原案に追<br>加財源を上乗<br>せした局・事業<br>本部の予算計<br>上要望額 |  |  |  |
| 健康福祉局 | ◎  | 災害時医療整備事業(薬局等への緊急持ち出し医薬品等の配備) | -                     | -                                   | 13  | 13   | 地域医療救護拠点の廃止に伴う医薬品の新たな備蓄対策として、地域の薬局に緊急持ち出し医薬品を配備する。   | 局要望額どおり。   |
| 健康福祉局 | ○  | 重度障害者医療費援助事業                  | 9,351                 | 9,501                               | 9,658   | 9,686                                      | 重度障害者の医療費に係る保険診療の自己負担分を助成する。<br>また、25年10月から精神障害者1級の通院費用を新たに助成対象とし、事業費抑制のため、65歳以降に新たに重度障害者になった方を助成対象から除外する。 | 利用者への影響を考慮し、見直しを取りやめて所要額を計上。   |
| 健康福祉局 | ○  | がん検診事業                        | 2,906                 | 2,942                               | 3,723   | 3,211                                      | がん検診受診率向上を図り、がんの早期発見・早期治療を促進する。  | 所要額を精査して計上。  |
| 健康福祉局 | ○  | 養護老人ホーム整備事業                   | -                     | -                                   | 19  | 19   | 港南区(旧野庭小学校跡地)において、民設民営での養護老人ホームの整備に着手し、事業者選定及び基本設計を行う。   | 局要望額どおり。   |
| 健康福祉局 | □  | 横浜市リハビリテーションセンター管理運営費         | 1,551                 | 1,614                               | 1,614   | 1,609                                      | 【事業内容】<br>児童発達支援センターへの通園に伴う利用者負担を軽減する。<br>【見直し内容】<br>利用者負担減免の内容を見直す。                                       | 利用者への影響を考慮し、25年度での見直しは取りやめ。  |
| 健康福祉局 | △  | 生活困窮者支援モデル事業                  | -                     | -                                   | 11  | 11   | 国で検討を進めている生活困窮者支援モデル事業を1区で実施し、生活困窮者の自立を支援する。   | 局要望額どおり。   |
| 環境創造局 | ◎  | 環境科学研究所耐震対策事業                 | 3                     | -                                   | 2   | 3  | 24年度に実施している事前調査を踏まえ、研究所の耐震対策の検討に必要な課題整理のための基礎調査を実施する。  | 27年度に耐震補強工事が終了することを目標とし、所要額を精査して計上。  |
| 環境創造局 | ◎  | 海岸保全基本計画策定費                   | -                     | -                                   | 16  | 16   | 津波対策を進めるため、漁港区域における海岸保全基本計画の策定に向けた検討を行う。   | 局要望額どおり。   |
| 建築局   | ◎  | 木造住宅・マンション耐震事業                | 987                   | -                                   | 1,463   | 1,463                                      | 昭和56年5月以前の旧耐震基準により建築された木造住宅及び分譲マンションの耐震診断の支援や耐震改修工事費用の一部補助を行う。   | 局要望額どおり。   |
| 建築局   | ◎  | 市営住宅整備事業                      | 1,735                 | -                                   | 1,676   | <1,454><br>951                             | 昭和56年5月以前の旧耐震基準により設計され、耐震改修が必要と判断された市営住宅の改修を行うとともに、昭和40年代に建設された大規模団地を対象に階段室型エレベーターの設置を行う。                  | 24年度2月補正での計上額を含め所要額を精査して計上。<br>【内訳】<br>25年度当初予算:951百万円<br>24年度2月補正(前倒し):503百万円 |
| 建築局   | ◎  | 狭あい道路拡幅整備事業                   | 757                   | -                                   | 824   | 824  | 住環境の改善や災害時の消防・救急活動に必要な道路の幅員の確保を目的として、①後退用地舗装工事②壁面後退等に要する経費の助成を実施する。<br>整備距離を前年度と同水準とする。                    | 局要望額どおり。   |
| 建築局   | ◎  | 緊急輸送路等沿道がけ地調査事業               | -                     | -                                   | 5   | 5  | 緊急輸送路等の安全対策に反映するため、緊急輸送路等の沿道がけ地の現地踏査等による実態調査を行う。   | 局要望額どおり。   |
| 建築局   | ◎  | 特定建築物耐震診断・改修促進事業              | 199                   | -                                   | 231   | 231  | 昭和56年5月以前の旧耐震基準により建築された多数の人が利用する民間の特定建築物及び震災時に通行を確保すべき道路沿道の特定建築物の所有者に対して、耐震診断、耐震設計、耐震改修工事費の一部を補助する。        | 局要望額どおり。   |
| 建築局   | ◎  | 応急仮設住宅建設用地データベース作成業務          | -                     | -                                   | 6   | 6  | 震災時の応急仮設住宅の建設を速やかに行うために、建設候補地の新たなデータベース及び配置計画図を作成する。   | 局要望額どおり。   |
| 建築局   | ◎  | がけ地総合対策調査事業                   | -                     | -                                   | 5   | 5  | 総合的ながけ地対策を進めるため、専門的な市民相談対応や効果的な対策アドバイス及び技術的な支援等の新たな仕組みづくりを検討する。  | 局要望額どおり。   |
| 都市整備局 | ◎  | 災害に強い市街地形成推進事業                | -                     | -                                   | 35  | 20   | 主要幹線道路沿道の不燃化の促進、老朽化した建物が密集する主要鉄道駅周辺等の市街地における減災まちづくりに向けた検討を行う。  | 所要額を精査して計上。  |
| 都市整備局 | ◎  | 減災に向けた修復型まちづくり検討事業            | -                     | -                                   | 20  | <10><br>-                                  | 「いえ・みち まち改善事業」の対象地域のうち、地域住民による協議会や勉強会の活動が行われていない地域において、具体的な改善策を示した「地区カルテ」の作成を実施する。                         | 24年度2月補正において所要額を精査して計上。<br>【内訳】<br>24年度2月補正(前倒し):10百万円                         |
| 都市整備局 | ◎  | 横浜駅周辺等津波対策検討調査                | -                     | -                                   | 10  | 10   | 津波に伴う横浜駅周辺の浸水想定と護岸の調査・測量を行い、護岸補強などの対策を検討する。  | 局要望額どおり。   |

| 局名    | 区分 | 事業名                             | 24年度<br>当初予算<br>(事業費) | 25年度(事業費)                           |   | 総合調整及<br>び24年度2<br>月補正を踏<br>まえた最終<br>的な予算案 | 局案の説明<br>(実施する事業の内容、<br>事業見直しの内容のほか、<br>原案に追加して財源配分を<br>要望する理由等)  | 総合調整の考え方   |
|-------|----|---------------------------------|-----------------------|-------------------------------------|---|--|---|--|
|       |    |                                 |                       | 局案                                  |   |  |   |  |
|       |    |                                 |                       | 当初配分され<br>た財源で局・事<br>業本部が作成<br>した原案 | 左記原案に追<br>加財源を上乗<br>せした局・事業<br>本部の予算計<br>上要望額 |  |   |  |
| 都市整備局 | △  | 舞岡町公社保<br>有地の用地取<br>得等          | -                     | -                                   | 7,255   | 7,255                                      | 土地開発公社が先行取得した舞岡リサーチパーク第Ⅱ期<br>用地について、緑を保全し、防災機能の充実や現在の市民<br>の利用状況にも配慮した新たな土地利用を図るため、用地を<br>取得するとともに、土地利用計画を作成する。   | 局要望額どおり。   |
| 道路局   | ◎  | 路面下空洞調<br>査事業                   | -                     | -                                   | 40  | 40   | 東日本大震災を踏まえ、大震災に備えた事前防災・減災対<br>策として、3年間で市内約350kmの緊急輸送路を対象に路面<br>下空洞調査を実施し、道路の保全と道路交通の安全確保を<br>図る。                  | 局要望額どおり。   |
| 道路局   | ◎  | 歩道橋長寿命<br>化及び耐震対<br>策推進費        | 182                   | -                                   | 506   | 506  | 大規模地震時における緊急輸送路等の通行機能を確保<br>し、救助・支援・復旧活動を円滑に行うため、歩道橋の耐震<br>補強工事を実施する。   | 局要望額どおり。   |
| 道路局   | ◎  | 橋りょう整備<br>費                     | 100                   | -                                   | 130   | 130  | 重要橋りょうの1つである鶴見大橋について、老朽化に伴う<br>補修及び耐震補強工事を行う。   | 局要望額どおり。   |
| 港湾局   | ◎  | 港湾建築物耐<br>震対策事業                 | -                     | -                                   | 26  | 7  | 港湾局の管理する港湾厚生施設及び上屋施設について、<br>耐震対策のための実施設計・調査を行う。  | 港湾厚生施設については、2施設のうち1施設について実施設計を計上。上屋<br>施設については、港湾整備事業費会計<br>で対応。 |
| 港湾局   | ◎  | 海岸保全基本<br>計画策定費                 | -                     | -                                   | 24  | 24   | 津波対策を進めるため、港湾区域における海岸保全基本<br>計画の策定に向けた検討を行う。  | 局要望額どおり。   |
| 港湾局   | ◎  | 路面下空洞調<br>査事業                   | -                     | -                                   | 5   | 5  | 緊急輸送路に指定されている臨港道路の路面下空洞<br>調査を行う。   | 局要望額どおり。   |
| 港湾局   | ◎  | 臨港道路改良<br>事業                    | -                     | -                                   | 70  | 70   | 緊急輸送路に指定されている臨港道路のマンホール浮上<br>り防止対策を行う。  | 局要望額どおり。   |
| 消防局   | ◎  | 消防庁舎建設<br>費(蔦田消防<br>出張所新築)      | 7                     | -                                   | 25  | 25   | 南区総合庁舎の市大浦舟校舎跡地への移転に伴い、市大<br>浦舟校舎跡地に隣接する中村町出張所を蔦田地区に移転<br>整備する。   | 局要望額どおり。   |
| 消防局   | ◎  | 指令運営費<br>(電源設備再<br>整備事業)        | 183                   | -                                   | 28  | 28   | 消防司令センターに設置されている蓄電池を備えた電源設<br>備である、CVCF装置及び直流用電源装置設備のオーバー<br>ホールを実施する。  | 局要望額どおり。   |
| 消防局   | ◎  | 防火水槽整備<br>費(公設防火<br>水槽の整備)      | 31                    | -                                   | 28  | 28   | 消防水利整備計画に基づき、防火水槽の整備を実施する。  | 局要望額どおり。   |
| 消防局   | ◎  | 消防・救急デ<br>ジタル無線整<br>備費          | 44                    | -                                   | 1,689   | 1,689                                      | 28年度の期限までに消防・救急無線のデジタル化を完了さ<br>せるために共通波と活動波の整備を実施する。  | 局要望額どおり。   |
| 消防局   | ◎  | 消防団費(消<br>防団消防力強<br>化事業)        | -                     | -                                   | 7   | 7  | 最重点配備地域の消防団に放水口数を2口とするための筒<br>先等の整備を行う。   | 所要額を精査して計上。  |
| 消防局   | ◎  | 警防活動諸費<br>(震災対策資<br>機材整備事<br>業) | -                     | -                                   | 25  | 30   | 木造密集地域における大規模火災への対策を講じていく必<br>要があるため、消火栓使用不能時の対策として、新たに100<br>ミリホースなどの遠距離送水資機材や、水深の浅い河川でも<br>取水できる低水位ストレーナーを整備する。 | 所要額を精査して計上。  |
| 消防局   | ◎  | 家具転倒防止<br>対策助成事業                | -                     | -                                   | 16  | 5  | 自力で家具転倒防止器具の取付が困難な高齢者世帯等に<br>器具の取り付けを代行し、その費用に対し助成を行う。  | 所要額を精査して計上。  |
| 消防局   | ◎  | 津波避難対策<br>事業                    | -                     | -                                   | 5   | 5  | 津波発生時における避難の目安となるよう、津波避難情報<br>板および海拔標示を設置する。  | 局要望額どおり。   |
| 消防局   | ◎  | 減災パンフ<br>レット作成事<br>業            | -                     | -                                   | 143   | 139  | 横浜市防災計画(震災対策編)における修正を踏まえ、新<br>たな被害想定などを市民に周知し、「自助・共助」の取組みを<br>促すため、パンフレットを区別に作成し、全戸配布を実施す<br>る。                   | 所要額を精査して計上。  |
| 消防局   | ◎  | 臨時災害放送<br>局開設検討事<br>業           | -                     | -                                   | 3   | 3  | 発災時に臨時災害放送局を開局する場合に必要なとなる事<br>項及び課題の整理・解決方法などを整理するため、調査・検<br>討を実施する。  | 局要望額どおり。   |

| 局名                  | 区分 | 事業名  | 24年度<br>当初予算<br>(事業費) | 25年度(事業費)                           |   |  | 局案の説明<br>(実施する事業の内容、<br>事業見直しの内容のほか、<br>原案に追加して財源配分を<br>要望する理由等)  | 総合調整の考え方  |
|---------------------|----|--|-----------------------|-------------------------------------|---|--|---|---|
|                     |    |  |                       | 局案                                  |   | 総合調整及<br>び24年度2<br>月補正を踏<br>まえた最終<br>的な予算案 |   |   |
|                     |    |  |                       | 当初配分され<br>た財源で局・事<br>業本部が作成<br>した原案 | 左記原案に追<br>加財源を上乗<br>せした局・事業<br>本部の予算計<br>上要望額 |  |   |   |
| 消防局                 | ◎  | 災害対策エル<br>ビーガスボン<br>ベ常備事業                  | -                     | -                                   | 16  | 40   | 炊き出し用備蓄品「ガスかまどセット」の燃料であるエル<br>ビーガスを、拠点として指定している中学校のうち、都市ガス<br>のみの供給校に常備する。  | 拠点として指定している中学校のうち、<br>都市ガスのみの供給校にエルビーガス<br>を配備できるよう、所要額を精査して計<br>上。 |
| 消防局                 | ◎  | 特設公衆電話<br>事前設置事業                           | -                     | -                                   | 10  | 10   | 震災時に地域防災拠点へ特設公衆電話(2回線/拠点)を<br>迅速に設置するため、配管工事の設計を実施する。   | 局要望額どおり。  |
| 消防局                 | ◎  | 飲料水確保対<br>策事業                              | -                     | -                                   | 2   | 2  | 地域防災拠点の受水槽を活用するため、設置状況の調査<br>を実施する。   | 局要望額どおり。  |
| 消防局                 | ◎  | 被災者支援シ<br>ステム構築事<br>業                      | -                     | -                                   | 80  | 80   | 災害発生時の被害調査事務の効率的な実施、り災証明の<br>円滑な発行及び義援金等の確実な支給処理を実施するた<br>め、被災者支援システムを構築する。                                       | 局要望額どおり。  |
| 消防局                 | ◎  | 広域避難場所<br>現況調査費                            | -                     | -                                   | 10  | 10   | 広域避難場所の区域については、概ね5年をめぐりに区域見<br>直しを実施しており、現在指定している広域避難場所及び新<br>規候補地に現況調査を実施する。                                     | 局要望額どおり。  |
| 消防局                 | ◎  | 震災時出火防<br>止対策事業                            | -                     | -                                   | 10  | 10   | 震災時の出火率を低下させ、火災被害の軽減を図るため、<br>自動的に個別住宅における電気供給を遮断する感震プレー<br>カーの設置補助及び普及啓発を行う。                                     | 局要望額どおり。  |
| 消防局                 | ◎  | 地域の減災行<br>動支援事業                            | -                     | -                                   | 18  | 18   | 地域の特性や実情にあった方法で自助・共助の取り組みを<br>支援するため、各区が企画した減災行動を推進する事業に<br>対して、事業費を配付する。   | 局要望額どおり。  |
| 消防局                 | ◎  | 徒歩帰宅者支<br>援事業                              | -                     | -                                   | 50  | 50   | 発災時の徒歩帰宅者が円滑に自宅まで帰るための支援を<br>するため、多数の徒歩帰宅者の通過が想定される区に対<br>して、備蓄庫及び備蓄品の整備費用を配布する。                                  | 局要望額どおり。  |
| 消防局                 | ◎  | 指令運営費<br>(災害情報画<br>像伝送システ<br>ム更新事業)        | -                     | -                                   | 396   | 200  | 運用開始から16年が経過し、老朽化が著しい災害情報画<br>像伝送システムの更新を実施する。  | 所要額を精査して計上。   |
| 消防局                 | ◎  | 消防車両購入<br>費(震災時延<br>焼火災対策強<br>化車両購入事<br>業) | -                     | -                                   | 34  | 34   | 市内の木造密集地域の状況などを考慮し、ミニ消防車の効<br>果が最大限発揮できる消防署所へ配置する。  | 所要額を精査して計上。   |
| 消防局                 | ◎  | 津波避難タ<br>ワー調査設計<br>費                       | -                     | -                                   | 20  | <20><br>-                                  | 津波の浸水が想定される地域のうち、短時間で避難できる<br>施設数が不十分であり、地域住民の安全な避難場所の確保<br>が課題となっている地区への対応策として、避難やぐら等を<br>設置するための設計を実施する。        | 局要望額どおり。<br>【内訳】<br>24年度2月補正(前倒し):20百万円                             |
| 消防局                 | ◎  | 市民防災セン<br>ター再整備事<br>業                      | -                     | -                                   | 11  | 10   | 「自助」「共助」の考え方に基づく、減災に向けた取組を推進<br>するため、減災行動に対する理解の推進と、知識の習得はも<br>とより、減災行動の体験研修ができる市内唯一の施設とし<br>て、市民防災センターの再整備を実施する。 | 所要額を精査して計上。   |
| 水道局                 | ◎  | 水道事業会計<br>繰出金<br>(上水道安全<br>対策事業出資<br>金)    | 549                   | -                                   | 549   | 549  | 基礎的なライフラインである水道の機能を維持するため、施<br>設の安全性・耐震性の向上に向け、送・配水管の相互連絡<br>管等の整備及び浄水場、配水池等の基幹水道構造物の耐<br>震化等を実施する。               | 局要望額どおり。  |
| 病院経営局               | ◎  | みなと赤十字<br>病院津波対策<br>事業(病院事<br>業会計)         | -                     | -                                   | 197   | 178  | 津波による浸水から電気設備等の被害を防ぎ、医療機能<br>の維持を図るため、防水扉等を設置する。  | 所要額を精査して計上。   |
| 教育委員会<br>事務局        | ◎  | 地域図書館耐<br>震補強・再整<br>備事業                    | 16                    | -                                   | 577   | 400  | 港北図書館(菊名地区センターとの複合施設)の耐震補強<br>及び再整備工事の実施設計を行う。  | 所要額を精査して計上。   |
| 教育委員会<br>事務局        | ◎  | 三殿台考古館<br>耐震対策事業                           | -                     | -                                   | 3   | 3  | 施設の耐震診断等を実施する。  | 局要望額どおり。  |
| 議会局                 | ○  | 議会改革運営<br>費                                | -                     | -                                   | 28  | 28   | 「横浜市会基本条例の制定に関する調査特別委員会」の協<br>議結果に基づき、市民がさらに議会に関心を持てるように、<br>常任・特別委員会等インターネット中継や、議会周知用ポス<br>ター製作等を実施する。           | 局要望額どおり。  |
| <b>III 横浜経済の活性化</b> |    |  |                       |                                     |   |  |   |   |
| 総務局                 | ◎  | 新市庁舎整備<br>検討事業                             | 20                    | -                                   | 20  | 20   | 24年度中に策定する「新市庁舎整備基本構想」を踏まえ<br>て、新市庁舎整備を契機とした関内・関外地区活性化に向<br>けたまちづくりの検討との連携を図りながら、「新市庁舎整備基<br>本計画」を策定する。           | 局要望額どおり。  |



| 局名    | 区分 | 事業名                               | 24年度<br>当初予算<br>(事業費) | 25年度(事業費)                           |   |  | 局案の説明<br>(実施する事業の内容、<br>事業見直しの内容のほか、<br>原案に追加して財源配分を<br>要望する理由等)  | 総合調整の考え方  |
|-------|----|-----------------------------------|-----------------------|-------------------------------------|---|--|---|---|
|       |    |                                   |                       | 局案                                  |   | 総合調整及<br>び24年度2<br>月補正を踏<br>まえた最終<br>的な予算案 |   |   |
|       |    |                                   |                       | 当初配分され<br>た財源で局・事<br>業本部が作成<br>した原案 | 左記原案に追<br>加財源を上乗<br>せした局・事業<br>本部の予算計<br>上要望額 |  |   |   |
| 文化観光局 | ◎  | 新たなMICE拠<br>点整備検討事<br>業           | -                     | -                                   | 45  | 40   | MICE施設拡充整備に向けた検討のため、民間事業者の意向把握調査等を行う。   | 所要額を精査して計上。   |
| 文化観光局 | ◎  | 旧関東財務局<br>保全・耐震対<br>策事業           | -                     | -                                   | 24  | 20   | 老朽化した旧関東財務局を保全し、創造産業の集積を推進する中核施設として活用するため、耐震補強び改修工事の基本設計を行う。  | 所要額を精査して計上。   |
| 文化観光局 | ◎  | 市民ギャラ<br>リー移転事業                   | -                     | -                                   | 307   | 270  | 教育文化センター内の市民ギャラリーを旧いせやま会館に移転するため、改修工事を行う。   | 所要額を精査して計上。   |
| 文化観光局 | △  | 横浜芸術アク<br>ション事業                   | 392                   | 278                                 | 278   | 248  | 市民参加・次世代育成・賑わいづくりに重点を置き、ナショナルプロジェクトである横浜トリエンナーレ事業につなげるため、横浜らしい事業を展開する。  | 所要額を精査して計上。   |
| 経済局   | ◎  | 中小企業融資<br>事業(1)中小<br>企業制度融資<br>事業 | 70,030                | -                                   | 29,451  | 56,320                                     | 市内中小企業が事業資金を円滑に調達できるよう、金融機関に融資原資を預託し、各種制度融資を実施する。また、年度当初に全額預託する方法から、融資実績に応じた預託方法へ見直す。   | 厳しい経済動向や金融円滑化終了を考慮し、融資枠を前年同額の1,800億とした上で、所要額を精査して計上。  |
| 経済局   | ◎  | 中小企業融資<br>事業(2)信用<br>保証料助成等<br>事業 | 1,238                 | -                                   | 1,271   | 1,281                                      | 中小企業が信用保証(資金を借り入れる際の保証)を得るために、保証協会へ支払う信用保証料の一部を助成し、借入れ時の負担軽減を図る。  | 融資実績等を精査の上、所要額を計上。  |
| 経済局   | ◎  | 市場の再編・<br>機能強化事業                  | 102                   | -                                   | 162   | 119  | 市場の再編・機能強化に向け、必要な事業を行う。<br>・本場水産棟の低温化改修の実施設計等(本場)<br>・南部市場跡地都市計画等変更事業(南部)<br>・南部市場再編・機能強化促進事業(南部)<br>・既存不適格建築物是正事業(南部)<br>・仲卸業者等支援助成(本場・南部) | 既存不適格建築物是正事業は、南部跡地利用計画の方針決定後とし、計上見合わせ。その他は、所要額を精査して計上。  |
| 経済局   | ○  | 企業誘致促進<br>助成事業                    | 30                    | 24                                  | 94  | 94   | 国際戦略総合特区及び環境未来都市を活かし、ライフイノベーション・環境分野関連の企業誘致を促進するため、重点産業立地促進助成制度を拡充する。   | 局要望額どおり。  |
| 経済局   | ○  | 国際戦略総合<br>特区推進事業                  | 6                     | -                                   | 103   | 100  | 特区を活用した産業振興を促進するため、ライフイノベーション関連産業の研究開発費等の市単独助成制度を創設する。  | 所要額を精査して計上。   |
| 経済局   | ○  | ビジネスプラン<br>応援事業                   | -                     | -                                   | 15  | 20   | 創業間もないベンチャー企業の実現性の高い事業実施を支援するため、助成制度を創設する。女性の起業支援を強化するため、女性起業家枠を設ける。  | 女性の経済社会進出を支援するため、女性起業家枠を拡充して計上。   |
| 経済局   | △  | 中央卸売市場<br>本場等不法投<br>棄等監視          | -                     | -                                   | -   | 70   | 中央卸売市場本場及び南部市場内のごみの不法投棄や、買出人用駐車場の不正利用を防止するため、監視体制を強化する。   | 厳しい雇用情勢が続く中、短期の雇用・就業機会を創出するため、市単独事業として、所要額を計上。  |
| 都市整備局 | ◎  | エキサイトよこ<br>はま22推進事<br>業           | 193                   | -                                   | 596   | 512  | 「エキサイトよこはま22」に基づき、民間開発にあわせた基盤整備、詳細なルール整備を進めていく。   | 民間開発のスケジュール、国費導入の観点から見た必要経費、検討調査費を精査して計上。   |
| 都市整備局 | ◎  | 関内・関外地区<br>活性化推進事<br>業            | 237                   | -                                   | 608   | <585><br>531                               | 「関内・関外地区活性化推進計画」の具体的な内容となる「アクションプラン」に基づき優先的取組とともに、地元活性化協議会への支援を行う。また、港町地区周辺の再整備に向けた検討を引き続き進める。  | 24年度2月補正と合わせて所要額を精査して計上。<br>【内訳】<br>25年度当初予算:531百万円<br>24年度2月補正(前倒し):54百万円                                    |
| 都市整備局 | ◎  | 神奈川県東部<br>方面線整備事<br>業             | 2,424                 | -                                   | 3,644   | <3,644><br>680                             | 「相鉄・JR直通線」(西谷～羽沢間)及び「相鉄・東急直通線」(羽沢～日吉間)を整備する(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対し、補助金を交付する。  | 24年度2月補正と合わせて局要望額どおり。<br>【内訳】<br>25年度当初予算:680百万円<br>24年度2月補正(前倒し):2,964百万円                                    |
| 道路局   | ◎  | 道路修繕費                             | 9,486                 | -                                   | 9,486   | <9,736><br>9,486                           | 生活を支えるインフラである道路を、常に良好な状態に維持管理する。  | 24年度当初予算同額に24年度2月補正で250百万円を上乗せして計上。<br>【内訳】<br>25年度当初予算:9,486百万円<br>24年度2月補正(上乗せ):250百万円                      |
| 道路局   | △  | 自転車対策強<br>化事業費                    | 30                    | 78                                  | -   | 209  | 駅周辺の良好な生活環境の保持、歩行者の通行、安全確保のため、駅前の自転車等放置禁止区域での放置防止監視員を配置するなどして、自転車等の放置抑制を図る。   | 厳しい雇用情勢が続く中、緊急対策として短期の雇用・就業機会を創出するため、市単独事業として所要額を計上。  |
| 道路局   | ◎  | 道路特別整備<br>費                       | 6,940                 | -                                   | 7,933   | <8,647><br>6,955                           | 一般国道及び主要地方道等の道路改良、橋りょう補修、交通安全施設整備等を行う。  | 24年度2月補正での計上額を含め所要額を精査して計上。<br>【内訳】<br>25年度当初予算:6,955百万円<br>24年度2月補正(前倒し):194百万円<br>24年度2月補正(上乗せ):1,498百万円    |
| 道路局   | ◎  | 街路整備費                             | 17,366                | -                                   | 26,173  | <26,183><br>17,536                         | 本市の骨格を形成する幹線道路網等の整備を行う。   | 24年度2月補正での計上額を含め所要額を精査して計上。<br>【内訳】<br>25年度当初予算:17,536百万円<br>24年度2月補正(前倒し):6,206百万円<br>24年度2月補正(上乗せ):2,442百万円 |

| 局名                | 区分 | 事業名                              | 24年度当初予算(事業費) | 25年度(事業費)               |                               |                            | 局案の説明<br>(実施する事業の内容、事業見直しの内容のほか、原案に追加して財源配分を要望する理由等)                                  | 総合調整の考え方  |
|-------------------|----|----------------------------------|---------------|-------------------------|-------------------------------|----------------------------|---|---|
|                   |    |                                  |               | 局案                      |                               | 総合調整及び24年度2月補正を踏まえた最終的な予算案 |   |   |
|                   |    |                                  |               | 当初配分された財源で局・事業本部が作成した原案 | 左記原案に追加財源を上乗せした局・事業本部の予算計上要望額 |                            |   |   |
| 道路局               | ◎  | 首都高出資金                           | 4,226         | —                       | 3,798                         | 3,798                      | 首都高速道路株式会社による都市高速道路の整備に対し、出資を行う。  | 局要望額どおり。  |
| 道路局               | ◎  | 道路費負担金                           | 4,333         | —                       | 4,395                         | <6,729><br>4,395           | 一般国道の指定区間について、その整備・管理等に係る費用の一部を負担する。  | 25年度当初予算計上額に24年度2月補正で2,334百万円を上乗せして計上。<br>【内訳】<br>25年度当初予算:4,395百万円<br>24年度2月補正(上乗せ):2,334百万円           |
| 道路局               | ◎  | 河川整備費                            | 3,865         | —                       | 4,249                         | <3,626><br>3,395           | 安全な都市づくりを目指し、河川改修等を行う。  | 24年度2月補正での計上額を含め所要額を精査して計上。<br>【内訳】<br>25年度当初予算:3,395百万円<br>24年度2月補正(前倒し):99百万円<br>24年度2月補正(上乗せ):132百万円 |
| 港湾局               | ◎  | 港湾整備費負担金                         | 7,700         | —                       | 5,722                         | <7,433><br>3,295           | 国が行う横浜港の整備事業費の一部を負担する。<br>・南本牧ふ頭MC3岸壁整備、MC3荷さばき地整備<br>・本牧ふ頭D4岸壁改良<br>・南本牧ふ頭連絡臨港道路整備 等 | 24年度2月補正と合わせて局要望額どおり。<br>【内訳】<br>25年度当初予算:3,295百万円<br>24年度2月補正(前倒し):2,427百万円<br>24年度2月補正(上乗せ):1,711百万円  |
| 港湾局               | ◎  | 本牧ふ頭機能強化検討調査費                    | 5             | —                       | 48                            | 30                         | 本牧ふ頭機能強化のため、BC突堤とD突堤の連絡性強化を目的とした本牧CD間用地造成の事業手法を検討する。                                  | 調査・検討費として所要額を計上。  |
| 港湾局               | ◎  | 港湾施設整備費貸付金(港湾整備事業費会計)            | 5,517         | —                       | 2,389                         | 2,389                      | 横浜港埠頭株式会社が行う施設整備費に対し、国と協調して貸付を行う。   | 局要望額どおり。  |
| 港湾局               | ◎  | 港湾整備事業費会計繰出金                     | —             | —                       | 58                            | —                          | 港湾整備事業費会計で行う港湾施設整備費貸付金の利子負担について、一般会計から繰出しを行う。   | 港湾整備事業費会計の収支状況を踏まえ、計上見合わせ。  |
| 港湾局               | ◎  | 大黒大橋改良事業                         | 10            | —                       | 220                           | <535><br>20                | 災害時の物流機能の継続性を維持するため、緊急輸送路に指定されている大黒大橋の補修等改良工事を行う。                                     | 24年度2月補正と合わせて局要望額どおり。<br>【内訳】<br>25年度当初予算:20百万円<br>24年度2月補正(前倒し):200百万円<br>24年度2月補正(上乗せ):315百万円         |
| 港湾局               | ◎  | 南本牧ふ頭連絡臨港道路整備事業                  | 752           | —                       | 3,321                         | <3,321><br>2,821           | 南本牧ふ頭へのアクセス機能を向上させ、災害時における交通の安定性を確保するため、南本牧ふ頭連絡臨港道路(首都高速湾岸線連絡部)の整備を行う。                | 24年度2月補正と合わせて局要望額どおり。<br>【内訳】<br>25年度当初予算:2,821百万円<br>24年度2月補正(前倒し):500百万円                              |
| 港湾局               | ○  | 国際コンテナ戦略港湾推進事業(貨物集荷策・利用者サービス向上策) | 230           | 17                      | 180                           | 162                        | 国際コンテナ戦略港湾におけるコンテナ取扱目標数の達成に向けた貨物集荷策や利用者サービス向上策を展開する。                                  | 所要額を精査して計上。   |
| 港湾局               | ○  | 外国客船誘致強化事業                       | —             | —                       | 88                            | 51                         | 横浜港の客船受入れ港としての地位を堅持するため、外国客船誘致強化を行う。<br>・誘致活動の強化<br>・サービスの拡充<br>・超大型客船の貨物用岸壁での受入れ対策   | 誘致活動の強化については、既存事業での対応とし、計上見合せ。サービスの拡充・超大型客船の貨物用岸壁での受入れ対策について、所要額を精査して計上。                                |
| 港湾局               | ○  | 新港9号岸壁改修検討費                      | —             | —                       | 18                            | 15                         | 客船寄港の増加に対応するため、老朽化により使用を停止している新港9号岸壁を改修する。またあわせて、緊急物資輸送用耐震強化岸壁として耐震化を行う。              | 調査・検討費として所要額を計上。  |
| 港湾局               | ○  | 大黒ふ頭整備事業                         | 647           | 119                     | 545                           | <689><br>375               | 大黒ふ頭の機能維持のため、道路・荷さばき地の沈下対策として嵩上げ工事を行う。  | 24年度2月補正と合わせて局要望額どおり。<br>【内訳】<br>25年度当初予算:375百万円<br>24年度2月補正(前倒し):144百万円<br>24年度2月補正(上乗せ):170百万円        |
| <b>IV 環境行動の推進</b> |    |                                  |               |                         |                               |                            |   |   |
| 温暖化対策統括本部         | ◎  | 横浜グリーンハレー                        | 40            | —                       | 71                            | 35                         | 温室効果ガスの削減と経済活性化を進めるため、金沢区をモデル地区として低炭素化を図るエネルギー施策の展開、環境・エネルギー産業の育成、環境啓発拠点の形成に取り組む。     | 所要額を精査して計上。   |
| 温暖化対策統括本部         | ◎  | 環境未来都市推進プロジェクト                   | —             | —                       | 290                           | 125                        | 環境未来都市計画を全庁的に推進するため、区局や分野の壁を越えて、エリア型、テーマ型、区提案型というプロジェクトを設定し、区局横断的な事業を実施する。            | 事業の検討状況、各区局の事業との関連を踏まえ、所要額を精査して計上。  |
| 温暖化対策統括本部         | △  | 横浜スマートシティプロジェクト                  | 156           | 121                     | 121                           | 157                        | 持続可能な低炭素都市の構築のためにHEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム)や太陽光発電システム等の導入を行う。                           | 他事業との関連を踏まえ、補助内容を整理し、所要額を精査して計上。  |
| こども青少年局           | ○  | エコ保育所推進補助事業                      | —             | —                       | 17                            | 2                          | 「よこはまエコ保育所認証制度」の取得促進に向け、蓄電設備補助、エネルギーの「見える化」装置補助及びエコ絵本配布を行う。                           | 蓄電設備補助は補助件数を精査して計上。<br>その他は計上見合わせ。  |
| 環境創造局             | ◎  | みどり保全創造事業費会計                     | 16,054        | —                       | 16,802                        | 16,802                     | 横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の5か年計画の最終年度として、事業推進を図る。  | 局要望額どおり。  |

| 局名                   | 区分 | 事業名                                  | 24年度<br>当初予算<br>(事業費) | 25年度(事業費)                           |   |  | 局案の説明<br>(実施する事業の内容、<br>事業見直しの内容のほか、<br>原案に追加して財源配分を<br>要望する理由等)                     | 総合調整の考え方  |
|----------------------|----|--------------------------------------|-----------------------|-------------------------------------|---|--|--|---|
|                      |    |                                      |                       | 局案                                  |   | 総合調整及<br>び24年度2<br>月補正を踏<br>まえた最終<br>的な予算案 |  |   |
|                      |    |                                      |                       | 当初配分され<br>た財源で局・事<br>業本部が作成<br>した原案 | 左記原案に追<br>加財源を上乗<br>せした局・事業<br>本部の予算計<br>上要望額 |  |  |   |
| 環境創造局                | ◎  | 住宅用太陽<br>光・太陽熱利<br>用システム設<br>置費補助事業  | 399                   | —                                   | 221   | 116  | 太陽光発電システム・太陽熱利用システムの普及を図るため、個人住宅等へのシステム設置に対する補助を実施する。                                | 太陽光発電システム設置費等補助については、25年度にて終了することとし、発電量の小さい3.5kw未満について2,000件分予算計上<br>太陽熱利用システムについては局要望額どおり。 |
| 環境創造局                | ○  | 山下公園緑花<br>事業                         | —                     | —                                   | 34  | 34   | 「横浜はいつも花が美しい街」というイメージとなるよう、横浜の顔であり観光の中心である山下公園で1年を通じて花による演出を行う。                      | 局要望額どおり。  |
| 環境創造局                | ○  | 燃料電池シ<br>ステム設置費補<br>助事業              | 41                    | —                                   | 31  | 17   | 家庭用燃料電池システムの普及促進を図るために、太陽光発電システム設置住宅を対象に補助を実施する。                                     | 25年度で終了することとし、補助件数を縮小して計上。  |
| 環境創造局                | ◎  | 公園整備事業                               | 13,894                | —                                   | 14,617  | <13,959><br>13,259                         | 身近な公園などの新設整備を着実に推進するとともに、再整備・施設改良等を積極的に実施する。   | 25年度当初予算計上額に24年度2月補正で700百万円を上乗せして計上。<br>【内訳】<br>25年度当初予算:13,259百万円<br>24年度2月補正(上乗せ):700百万円  |
| 資源循環局<br>(港湾局共<br>管) | ◎  | 南本牧ふ頭第<br>5ブロック処分<br>場整備事業           | 6,094                 | —                                   | 7,440   | 7,390                                      | 既存の廃棄物最終処分場の受入容量が限界となる時期にあわせて、南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場整備を行う。                              | 所要額を精査して計上。   |
| 資源循環局                | ◎  | 南本牧廃棄物<br>最終処分場第<br>2ブロック延命<br>化関連事業 | —                     | —                                   | 918   | 383  | 廃棄物最終処分場を長期に亘り有効利用するため、焼却灰の資源化を推進することにより埋立量を削減する。さらに、既に埋立てた廃棄物について、高密度化工事を行い、減容化を図る。 | 金沢工場溶融施設の補修費及び焼却灰の民間資源化については、所要額を精査して計上。<br>金沢工場溶融施設の稼働に当たってはさらに検討が必要なため、運営費は計上見合わせ。        |
| 資源循環局                | ◎  | 都筑工場長寿<br>命化対策事業                     | —                     | —                                   | 18  | 15   | 劣化の進行した基幹的設備の延命化措置を施し、都筑工場の長寿命化を図る。  | 所要額を精査して計上。   |
| 資源循環局                | ○  | 資源集団回収<br>促進事業                       | 671                   | 470                                 | 733   | 706  | 紙類、布類、金属類、びん類を回収した実施団体(自治会等)及び業者に対し、奨励金を交付する。  | 資源物回収見込量及び業者への奨励金単価を精査し、所要額計上。  |
| 資源循環局                | ○  | 工場等補修費                               | 1,249                 | 878                                 | 1,595   | 1,249                                      | 焼却工場等の安定稼働や安全性を確保するため、経年劣化により機能が低下した設備等の補修を行う。                                       | 24年度と同額を計上。   |
| 消防局                  | ◎  | LED防犯灯設<br>置事業                       | 150                   | —                                   | 221   | 221  | 自治会町内会が管理する蛍光灯型防犯灯(24年度末見込み約15.7万灯)について、平成25年度は全市域で12,000灯をLED防犯灯に更新する。              | 局要望額どおり。<br>今後、LED化を進めるにあたりより効果的な事業手法を検討する。   |